

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する大和自動車交通ハイヤー株式会社（住所東京都中央区銀座一丁目一八番二号）に対して当社のハイヤー事業に関する権利義務を、承継させることにいたしましたので公告します。

右の新設分割において、当社は会社法第八〇五条に基づき株主総会の承認決議を経ずにこれを決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十六年十月十六日

東京都江東区猿江二丁目一六番三一号

大和自動車交通株式会社

代表取締役 新倉 能文